

第 7 回 RD 最終処分場問題対策委員会 概要

日 時	平成 19 年 10 月 25 日 (木) 15 : 05 ~ 17 : 10
場 所	滋賀県人権センター 大ホール (4 階)
出席委員	委員 : 岡村委員長、樋口副委員長、池田委員、乾澤委員、尾崎委員、 勝見委員、高橋委員、竹口委員、田村委員、當座委員、横山委員 (以上 11 名) オブザーバー : 環境省近畿地方環境事務所 川上調査官 事務局 : 山仲琵琶湖環境部長、藤川循環社会推進課長、 中村循環社会推進課主席参事、上田最終処分場特別対策室長 ほか
傍聴者	10 名
次 第	1 開会 2 議題 (1) 追加調査の結果と想定される生活環境保全上の支障の整理について (2) 追加調査計画 (案) について (3) 委員からの提案資料について 委員提供資料 (當座委員) (4) その他 3 閉会
議事概要	<p>【報告事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1. 支障除去対策の検討の流れ」(資料 1) を事務局より説明。 <p>【議題 (1) 追加調査の結果と想定される生活環境保全上の支障の整理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2. 追加調査の結果と想定される生活環境保全上の支障の整理」(資料 2) を事務局より説明。 <p>～ 質疑応答 ～</p> <p>(當座委員) ・ 廃棄物土からは有害物質は出てこなかったが、浸透水、地下水からは基準を超して検出されている。処分場に有害なものがあることは間違いがない。どこにあるのか見つけて除去されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの分析方法がいいのかという議論が委員会であったが、そもそも安定型処分場に埋められたものの基準はなく、維持管理基準、廃止基準しかない。 ・ 廃棄物土から鉛、カドミウムが出てきても廃掃法では位置づけがないので、評価のしようがない。分析方法の検討と埋設されたものを見つけられる調査をされたい。 <p>(事務局) ・ 安定型処分場 (への埋設) は物によって決まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回ここに示したものは 19 年度の結果で、たとえば数値だけで異常なものとは判断はしていない。

- (當座委員)・ ろ過されて評価されているが、廃掃法の中で浸透水地下水の基準にはろ過後での評価にはなっていない。
- ・ R D社に対する平成 13 年の改善命令では S S は評価されていない。措置命令をかけて代執行で行う対策の中でも、きちっと評価をされるべき。
 - ・ 追加調査結果の記者発表の仕方、今回の資料の見せ方に問題がある。
- (事務局)・ 記者発表は、資料の委員の方々への配布と、廃棄物量が 1.8 倍あったことを主眼にしている。そのときに主要な資料は全部出してインタビューに答えており、秘匿はない。
- ・ 具体的な対策工を打つために、具体的な支障を特定しており、(原因をすべて)確認してから対策工を打つものでもない。
 - ・ 分析方法については、前々回随分ご議論の上、了承され調査分析をしているので、もう一度分析方法に戻る議論は、後戻りになる。
- (池田委員)・ 有害産業廃棄物の有無のまとめで、浸透水汚染があるのにもかわからないという表記に非常に違和感がある。
- (事務局)・ 浸透水から一定濃度の高いものも出ていること承知しており、処分場に全く問題がないと言っているのではない。
- (池田委員)・ T P H 試験で 2,600ppm あったものは、油分の 5 % を下回るから問題ないという判断だが、同じ質の油と考えているのか。
- (事務局)・ 一般的な油を含む泥状物(油泥)の基準、どろっとした 5 % のものは確認できなかったこと客観的に記述したもの。
- (當座委員)・ 地下水の流動方向に関して、一斉測水(水頭差)単孔式調査から市 No. 3 と市 No. 7 間では市 No. 3 の方が高いため、逆方向の流れと推定されると発表しているが、公表の前に対策委員会、専門部会であるので、意見を聞くべきではないのか。
- (事務局)・ 地下水の流動方向は水頭差で調べたもので、市 No. 3 と市 No. 7 間での流れが逆方向と推定した。水銀の原因が R D であれば対策を打つ必要があり、追加ボーリングを栗東市と一緒にいき、結果から判断したい。
- ・ 推定することもまかりならぬという意見については、市 No. 3 と市 No. 7 の水頭差からのものと理解をいただきたい。
- (當座委員)・ 水位とか単孔式の結果は事実なのでかまわないが、その結果で流れ方向を示すことは早いのでは。
- (事務局)・ 単孔式は専門部会の意見もあり採用していない。
- ・ 地下水は水頭差で流れるため、地面(や地下帯水層)の傾斜では流れない。
 - ・ 基本的には 6 回中 5 回は逆方向であり、この場所では流れ方向はよくわからないところがある。その水の行き先等もボーリング調査により確認したい。
- (横山委員)・ 地下水の水頭差には季節変化がある。面的な地下水の水頭を調べることは大切である。
- (乾澤委員)・ 総水銀の到達距離は専門部会等で議論いただきたい。
- ・ 市 No. 3 では、総水銀がろ過後に 35 回中 6 回検出され、水銀の化学的形態が異なる可能性も専門部会で議論いただきたい。

- (尾崎委員)・ 委員の意見と事務局とが整合しない。専門部会でもデータだけを出され、まとめが明確でない。
- ・ 浸透水のダイオキシン類濃度は物すごく高い濃度が検出されるが、廃棄物にはないと表現される。浸透水にあれば(処分場に)あるに違いない。
 - ・ 表現の問題に終始し時間の無駄遣いであり、しっかり表現を工夫されたい。
- (事務局)・ 表現については十分に注意していきたい。
- (池田委員)・ 灰出しピットの溜まり水は環境基準で評価されたい。しみ出す可能性もある。(南側の)焼却炉では煙道が高かったのに、(東側の焼却炉では)煙突の下部でサンプリングしないのはなぜか。
- (事務局)・ 当初計画でも煙突上部から採取は予定されていない。
- ・ ダイオキシン類はばいじん、飛灰等に高濃度に含まれるため、(構造的に)高濃度のものの検出が推定される場所でサンプリングした。
- (當座委員)・ 灰出しピットの水は排水基準を下回っているが、慎重に処理されたい。
- ・ 南側の炉は金属腐食している状態で、倒壊してしまうおそれがあるので、除去だけでなく、解体を検討してほしい。
 - ・ 経堂池の水質を法的な拘束力はないが農業用水基準にあわす方が安心されるのではないか。
 - ・ 水銀については経堂池下流で3本ボーリングされると専門部会で説明があったが、どのようにされるのか。
- (事務局)・ スケジュールもあり、今日の専門部会でのお答えをもとにかかりたい。
- ・ 経堂池の水質は、栗東市の調査で問題がないとされているが、ご心配の小野区と相談して、底質を調査したもの。
- (池田委員)・ 分析結果から緊急的に焼却炉を覆う必要があると思うが、万一飛散した場合という表記は非常に認識として甘い。
- (事務局)・ 分析結果から基準を上回ることが確認されたので、飛散した場合を想定したもの。
- (竹口委員)・ 焼却炉の件で、冬場に北の山地区に向けて強風が吹くが、あのままだと穴もあり非常に危ないと思うがどうか。
- (事務局)・ 非常に高濃度で検出されたダイオキシン類は、煙突の中に強固に付着したものを削り落として採取したものの分析結果であり、倒壊すれば飛散等も考えられるが、現状では飛散しないと判断している。危険性はあるので、一日も早く対策工の中で対応を図りたい。

【議題(2)追加調査計画(案)について】

- ・「3. 掘削調査計画(案)について」(資料3)を事務局より説明。

～質疑応答～

- (當座委員)・ ニューハイツ(での説明会)でもお願いした部分が抜けている。ケーシングはKB3の位置に近づけてほしい。
- ・ 分析に関してはどのように考えているのか。

- (事務局)・ ケーシング箇所の位置は平面図で押さえたところで、現場で確認したい。
- ・ ドラム缶の分析はこれまでと同じようなものは省略し、異なる(性状のもの)ものはサンプリングし必要な分析をしたい。
 - ・ ケーシング調査ではガス調査をしたい。なおサンプリングはしておきたい。なおサンプリングしたものすべてを分析することは考えていない。
- (当座委員)・ 臭気のきついもの、液状のものなどはサンプリングをお願いしたい。
- ・ ケーシングと重機での掘削を効率的にされるが、(何が埋まっているか)掘削場所と運搬先できっちりと確認されたい。私も立会させていただきたい。
- (事務局)・ 現場立会についても話し合いながら、円滑に進むようにしたい。
- (竹口委員)・ ブロックの掘削は2カ所ではなくて(真ん中も含めて)1カ所でやってほしいと要望したが。
- (事務局)・ 作業面と経費面から、2箇所となる。
- (当座委員)・ ブロックのポイントは、もう少し建屋の方に移動されたい。
- (事務局)・ 具体的なポイントは基本的には変えない。地図上で押さえているので、現場立会で具体的なポイントを決めたいがいかがか。
- (竹口委員)・ それでよい。現地の方がわかりやすい。
- (当座委員)・ 元従業員の証言に(他の場所に)穴を掘って埋めたものがあり、その部分もお願いしたい。
- (事務局)・ ケーシングの本数は8本から9本、重機(掘削)は11,500 m³ プラスアルファ程度。期間は1カ月以内としてしたい。
- ・ 必要なことはきちっとやり、必要な情報は得たいと。
 - ・ ブロックの真ん中を掘削すると、土量が増えて上に移動できない。面的に広がりを持って調査したいこともあり、今の案になっている。
- (委員長)・ 基本的にこの調査計画案が了承された。

【議題(3) 委員からの提案資料について】

- ・ 委員提供資料 ~ を当座委員より説明。
- ・ 説明された内容は次回以降の審議に生かしていく。

【議題(4) その他】

~ 質疑応答 ~

- (池田委員)・ 掘削調査については、廃棄物、汚染物質の分析に費用もかかるので積極的にされないが、基本的には埋め戻されるのか。
- (事務局)・ ドラム缶は掘り出し、適正保管したい。木くずの大きなものは外へ出したい。焼却灰は量にもよるがダイオキシン類(濃度)が基準値以内であり、範囲だけ見たい。

【閉会】

(委員長)・事務局は、本日の議事における意見、あるいは現場における意見、要望などを踏まえて掘削調査に着手していただきたい。